

外国人技能実習制度講習会

日 時

令和4年12月1日(木) 14:00~16:30

開催方法

ハイブリッド開催 (ZOOM 配信又は現地出席)

外国人技能実習生共同受入事業においては、平成29年11月に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（技能実習法）」が施行されて以来、全国の監理団体及び実習生が増加傾向にある中、その適正な運用が一層重要になっています。

この度、監理団体並びに実習実施機関を対象に下記の内容にて講習会を開催しますので、ご案内いたします。

参加ご希望の方は申込フォームより必要事項を記入の上、登録手続きをしてください。

【第1部】 14:00~16:00**■内容 外国人技能実習制度講習会**

- ①実習生を取り巻くトラブルと監理団体としての対応
- ②最近の外国人技能実習機構の監査における指摘事項の傾向
- ③実習制度運用要領の改正点
- ④技能実習修了後も特定技能として働き続けてくれる職場作り 等

■講師 公益財団法人国際労務管理財団 大阪事務所 所長 橋本 裕介 氏**【第2部】 16:00~16:30****■内容** あいち技の伝統士派遣事業について**■講師** 愛知県 産業人材育成課 担当者**【定員】** 会場90名、配信90名（先着順）**【会場】** ウィンクあいち 10階 1002会議室
名古屋市中村区名駅四丁目4番38号**【参加料】** 無料**【申込締切】** 令和4年11月25日(金) (定員になり次第締め切らせていただきます。)

- ・登録が完了しましたら自動返信メールが届きますのでご確認ください。
- ・配信をご希望の方には、具体的な参加方法等（参加用URL、ID、パスワード等）の案内を後日お送りいたします。
- ・1組合あたり原則1名までとさせていただきます。
***** 申込フォームご案内 *****

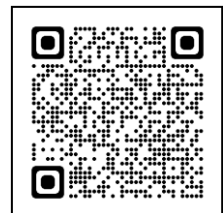
いずれかの方法で申込フォームにアクセスして下さい。

①<https://www.aiweb.or.jp/cgi-cnt/monozukuri/mail.cgi?id=r04tekiseika>

※QRコードを読み取っていただいても結構です。

②「愛知県中央会」と検索 ➡ 本会ホームページ「中央会からのお知らせ」

➡ 外国人技能実習制度講習会申込フォーム



※取得した個人情報は本講習会開催に必要な範囲内でしか使用致しません。

お問い合わせ先

愛知県中小企業団体中央会 振興部 榊原・中瀬

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号

愛知県産業労働センター（ウィンクあいち）16階

TEL：052-485-6811 FAX：052-485-9199